

東京都産業労働局 村松明典局長 殿

商店街事業補助をめぐる不正の再発防止、商店街振興に関する申し入れ

2019年11月22日

日本共産党杉並区議団

商店街事業補助で不正が行われたことは、残念であり、経過と責任の所在を明確にし、二度とこうした不正が行われぬよう、努力することが求められています。

日本共産党杉並区議団は、そうした立場から、経過と真相究明のために、独自の調査を行うとともに、議会でも徹底した質疑を行ってきました。そのなかで、当該商店会の責任は明確ですが、同時に、杉並区の対応と責任についても不問にすることはできないと判断しています。また、再発防止と商店街振興のためには、東京都産業労働局にたいしても、検討を求めたい問題が浮き彫りになりました。

よって、以下、検討を要望するものです。

- 1、今回の不正問題で深刻なことは、東京都から協賛金未計上で是正指導がありながら、協賛金未計上による不正が5年間にわたって続いたことです。本来有り得ないことであり、杉並区に重い責任があることは明白です。同時に、東京都産業労働局が区を点検したことは承知していますが、是正指導直後の点検のあり方等検討が求められていると思います。
- 2、事業で得た協賛金は収入計上することは当然のことです。こうした原則とともに、運用にあたっては、誤解のないよう、きめ細かな指導が求められています。また、要綱及びその判断の見直し等においては、都産業労働局が一方的に通告するのではなく、事前に区や商店会の意見を聞き反映するなどの努力を求めるものです。
- 3、イベントで得た協賛金、お祝い金は、すべて収入として計上することは原則的には妥当と思います。しかし、収入計上しても、それは補助対象外経費には投入できません。そのため、商店会は補助対象外経費を賄うために、広告でも協賛金でもお祝い金以外に収入を確保しなければなりません。イベントにともなって必要な補助対象外経費等にお祝い金等を使えるような配慮があつてしかるべきと考えます。

以上